ミャンマー

ミャンマー連邦

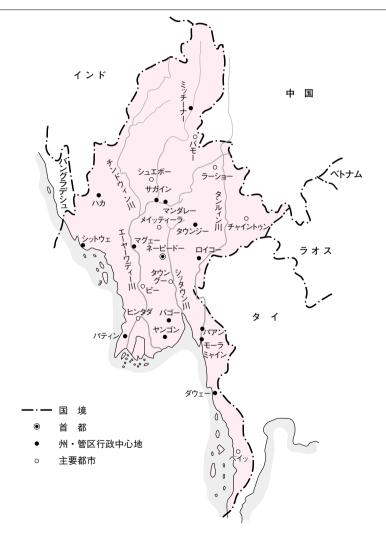
人 口 5540万人 (2005/06年度推計) 元 首 タンシュエ国家平和発展評議会議長

首 都 ネーピードー 通 貨 チャット(1米ドル=5.50チャット,

言語 ミャンマー語(ほかにシャン語,カレン語など) 2007/08年度平均。1977年以降

宗 教 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, 1SDR=8.5085チャットに固定)

キリスト教など) 会計年度 4月~3月



未曾有のサイクロン災害と国民投票

くだう とし ひろ 佐 博

概 況

2008年、ミャンマーは未曾有の大災害に見舞われた。5月2日から3日にかけて吹き荒れたサイクロン・ナルギスはエーヤーワディー・デルタを中心に死者・行方不明者13万人を超える被害をもたらした。ミャンマー軍政のサイクロン被害への対応をめぐって、国際社会との摩擦が発生した。未曾有の大災害を眼前としても国際社会への警戒を解こうとしない軍政の頑なな態度に、軍政と国際社会(とくに欧米諸国)との間の長い確執の歴史が垣間見られた。国民が大災害で苦しむなか、軍政は新憲法の是非を問う国民投票を強行し、9割を超す賛成票を得て、これを可決した。軍政主導の政治日程を貫く強い意志が示された出来事であった。制定された新憲法には、連邦議会の4分の1の議席は国軍司令官が指名するなど、国軍の国政関与を恒久化する条項が組み込まれた。

サイクロン被害の経済的影響のなかで、最も心配されたのがコメ不足や米価の高騰であった。サイクロン直後には、今期の雨期米の収穫が精米ベースで190万トン(950万人分の年間消費量に相当)の減産になるとの指摘もあり、ミャンマーがコメの輸入国に転落してしまうのではないかと懸念された。しかし、結局全国的なコメ不足は杞憂に終わった。雨期米の収穫が始まった10~11月以降、米価は前年の同時期を大きく下回る下落をみせた。サイクロン被災地でのコメの収穫量は減少したものの、他の地域が天候に恵まれたこともあり、豊作となったためである。

ミャンマー軍政はサイクロン被害の救済のために、否応なく国際社会と緊密な連絡・連携を図る必要に迫られた。しかし、救援活動が一段落すると、ミャンマーを取り巻く国際関係に全く変化がないことが明らかとなった。相変わらず、欧米諸国はミャンマー軍政に対して経済制裁を含めた厳しい姿勢をとり、近隣諸国は経済関係を中心に積極的な関与を続けた。こうしたなか、近年、ミャンマーは

北朝鮮、イラン、ロシアなど反米・嫌米国家との連携を強めている。

国 内 政 治

未曾有のサイクロン災害

4月28日にベンガル湾中央部で発生したサイクロン・ナルギスは、洋上で急速にその勢力を強め、5月2日にはエーヤーワディー・デルタに上陸、沿岸部を沿うように進み、3日午前にかけて最大都市ヤンゴンを直撃し、その後タイ国境付近で消滅した。最大風速秒速51mの強風、激しい降雨と3.6mの高潮を伴ったサイクロンは、ミャンマー史上未曾有の大災害をもたらした。通常、ベンガル湾で発生するサイクロンは、北東貿易風の影響で東進する事は少ない。ナルギスのように東に進んでミャンマーに上陸する事は稀であり、同国ではサイクロンへの備えが十分でなかった。

ミャンマー政府は4日、被害が大きかったヤンゴン、エーヤーワディー、バゴーの3管区とカレン、モン両州の5地域を激甚災害地に指定した。サイクロンによる死者は8万4537人、行方不明者は5万3836人、合計で13万8373人の犠牲者が出た(6月24日ミャンマー政府発表)。240万人が被災し、80万人が家を失い、26万人が避難所での生活を余儀なくされた(2008年7月のポスト・ナルギス合同評価報告書)。

国際社会との確執

国際社会はすぐに支援の手を差し伸べた。徐々に被害状況が明らかになってきた5月5日頃から,世界各国・国際機関は相次いで支援を表明した。9日には国連は今後半年間に1億8700万 $^{\kappa}$ 」が必要であるとして,国際社会に緊急支援を要請した。各国・国際機関は7700万 $^{\kappa}$ 」の拠出を表明した。しかし,この時までに,ミャンマー軍政と国際社会との間にはすでに亀裂が生じ始めていた。軍政が国際社会からの支援を義援金と救援物資に限定し,救援隊など人的支援の受け入れを渋ったのである。事態を象徴する事件が7日に発生した。この日,カタールから到着した救援機にはレスキュー・チームと報道関係者が同乗していたが,彼らの入国は認められなかった。翌8日,ニャンウィン外相はこの事件に触れつつ,外国からの支援は義援金と救援物資を優先すると発言した。この時期,国際機関や非政府組織(NGO)のメンバーは各国のミャンマー大使館にビザ申請を行っていたが、ビザは発給されず、入国できない状況が発生していた。

軍政が外国の援助要員の受け入れを渋ったのは、新憲法案の賛否を問う国民投票を5月10日に控えており、援助を隠れ蓑にして外国の報道関係者や民主活動家が入り込むことを恐れたためである。軍政が主導する7段階の民主化ロードマップにとって、新憲法案を採択する国民投票はきわめて重要な意味を持っていた。後述するように、新憲法案には軍政に有利な条項がいくつも盛り込まれていたが、これを国民の圧倒的多数の賛成で採択できれば、1990年選挙で勝利したアウンサンスーチー(以下スーチー)率いる国民民主連盟(NLD)の正統性を切り崩すことができると考えられた。軍政にとってはこの最重要な政治日程を、何が何でも成功裡に乗り切る必要があった。そうした時期に未曾有のサイクロン被害が発生したわけで、それは軍政にとって、そして結果として国民にとっても最悪のタイミングであった。サイクロン被害が発生する以前から、国際社会は軍政に都合の良い新憲法案と、その信を問う国民投票のあり方に批判的だった。8日には潘基文国連事務総長が国民投票の延期を求めたが、軍政はこれを無視し、政治日程を優先させた。

軍政の態度が変化したのは、新憲法の可決がほぼ確実となった5月15日以降である。18日にはタンシュエ議長が、サイクロン後初めて被災地を訪問した。翌19日にシンガポールで開かれた ASEAN 特別外相会議の場で、ミャンマー軍政は支援活動が政治利用されないことを前提に、国際社会からの援助を全面的に受け入れると表明した。また、ASEAN と国連が共催で25日に、ヤンゴンで支援国会合

を開催することにも同意した。この支援国会合に先立ち、22日に潘基文国連事務 総長がミャンマーを訪問し、23日に首都ネーピードーでタンシュエ議長と会談した。この会談でタンシュエ議長はすべての支援要員を受け入れることに同意した。 ただし、支援のための航空機の乗り入れはヤンゴン国際空港、船舶の寄港はヤンゴン港に限ることや、船舶は商船に限定するなどの条件がつけられた。

5月25日、ヤンゴンで支援国会合が開催された。会合には51の国と24の国際機関の代表、各国の駐ミャンマー大使ら合わせて約370人が出席した。会合で潘基文国連事務総長は、約150万人の生存者のために今後3カ月の支援に2億100万円が必要であると訴え、さらなる国際社会の支援を要請した。また、この会合でミャンマー政府、ASEAN、国連の代表者からなる3者中核グループ(TCG)が設置された。TCGはテインセイン首相が議長を務めるミャンマー政府の国家災害対策中央委員会と緊密に連絡を取りながら、国際社会からの支援の円滑な受け入れを図ることとなった。この会合を境に、国連職員や外国人支援要員へのビザや被災地域への入境許可が発給されるなど、状況は大きく改善した。しかし、アメリカやフランスの艦船の入港は引き続き許可されず、軍政の国際社会に対する警戒感が完全に払拭されることはなかった。

国民投票

ミャンマー軍政は2008年2月9日,5月に新憲法案の国民投票を実施し,新憲法にもとづいた総選挙を2010年に行うと発表した。これは軍政が進める民主化ロードマップに則った措置であるが,軍政が総選挙を含めた具体的な日程に言及したのは今回が初めてであった。2月19日には憲法起草委員会による新憲法案の起草作業を完了し,同月26日には国民投票法を公布した。そして,4月9日には国民投票の実施日を5月10日と決定した。

新憲法案は2007年9月3日に終了した制憲国民会議が、14年半の歳月をかけて議論した内容にもとづいている。新憲法案は国軍の政治関与を恒久化する条項を含んでおり、これを国民の圧倒的多数の賛成で可決することは、1990年選挙で圧勝した NLD の正統性を否定することができる、唯一の方法であった。軍政は万難を排して国民投票を成功させる必要があった。

国連の潘基文事務総長は5月8日に声明を出し、ミャンマー軍政にサイクロン 被害の救済を優先するために、国民投票の延期を求めた。また、これより先、国 連事務総長特使のガンバリ特別顧問が3月6日から10日まで来訪した際には、公 正で透明な国民投票を実現するため国連監視団の派遣を申し出ていたが、軍政はいずれも一顧だにしなかった。

こうして、未曾有のサイクロン被害のなか、ミャンマー軍政は5月10日に災害が深刻だったヤンゴンとエーヤーワディー管区の47郡を除き、国民投票を強行した。国民投票委員会は15日、投票が実施された278郡の結果は、投票率99.1%、賛成率92.4%であったと発表した。24日には延期されていた47郡でも国民投票が実施され、その結果は投票率93.4%、賛成率92.9%であった。国民投票委員会は26日、全国325郡の投票の結果として、有権者数2729万人、投票率98.1%、賛成率92.5%で、新憲法案が可決されたと発表した。この結果を受け、ミャンマー軍政は5月29日、新憲法を布告した。

新憲法

今回採択された新憲法は、第1章「国家原則」、第2章「国家構成」、第3章 「国家元首」、第4章「立法」、第5章「行政」、第6章「司法」、第7章「国軍」、 第8章「国民、国民の権利・義務」、第9章「選挙」、第10章「政党」、第11章 「非常事態」、第12章「憲法改正」、第13章「国旗、国標、国家および首都」、第14章 「経過規定」、第15章「総則」からなっている。国は7州、7管区、6少数民 族自治区で構成され、連邦制が敷かれる。首都はネーピードーで、大統領直轄地 となる。経済体制は市場経済とされた。

新憲法には国軍の政治関与を恒久化する条項が盛り込まれており、これが非民主的であるとして国内外の批判を受けた。第1に、軍人議席の存在が問題視された。新憲法で設置される連邦議会は2院制である。それは郡および人口にもとづき選出される人民院と、州・管区から同数選出される民族院によって構成される。人民院の議席数は最大440人であるが、このうち最大110人は国軍司令官が指名する軍人議員に割り当てられている。民族院の議席数は最大224人で、このうち168人は14の州・管区から12人ずつ選挙で選ばれる。残り56人は各州・管区より4人ずつ国軍司令官が指名する軍人議員である。両院合わせて定数は最大664人、うち軍人議席は最大166人である。すなわち、全議席の4分の1が選挙を経ずに、国軍司令官が指名することができる軍人議席である。親国軍の政党が選挙でもう4分の1の議席を獲得すれば、軍政は連邦議会の過半数を制することができる。実際に大政翼賛組織の連邦団結発展協会(USDA)が、政党化を目指しているといわれており、2010年に予定される総選挙では親国軍政党として出馬する可能性が

高い。

第2に、大統領の選出に際しても、国軍出身者が有利である。大統領の選出方法は、次のような手続きになる。まず、人民院グループ、民族院グループ、軍人グループの3グループからなる大統領選挙人団が、それぞれ副大統領を1人ずつ選ぶ。資格審査を経て、全連邦議会議員が投票によって、3人の副大統領のうち1人を大統領として選出する。国軍および友党が連邦議会の多数を制していれば、軍人グループの副大統領が大統領として選出されるだろう。仮にそうならない場合でも、副大統領の1人は自動的に国軍出身者となる。

大統領の資格要件としては、国家および国民に忠実であること、ミャンマー国民であること、45歳以上であること、20年以上連続してミャンマー国内に居住した者であることに加えて、政治、行政、経済、軍事に精通していること、および本人、両親、配偶者、子供とその配偶者のいずれかが外国政府の影響下にあったり、外国籍であったりしてはならないと規定されている。軍事に通じていることが求められている点が、国軍出身者に有利な要件になっているとの批判があるが、同時に政治、行政、経済の知識も求められており、文字どおりに解釈すればこの条項が国軍出身者に特段に有利というわけではない。しかし、外国籍の家族をもつスーチーは、大統領にはなれないことになる。他方、連邦議会議員への立候補資格に関しては、外国政府の影響下にないことや、外国政府から金銭、土地、住居、車などの支援を受けていないことが求められているが、外国籍の家族の存在は欠格条項に含まれていない。このため、スーチーの議員資格が完全に否定されたわけではない。にもかかわらず、ニャンウィン外相が2月19日にASEAN外相の夕食会の場で、新憲法下では外国人と結婚していたスーチーに被選挙権はないと発言するなど、軍政は憲法解釈によってスーチーの立候補を阳むだろう。

第3に、軍人閣僚の任命という問題がある。大統領は国防相、治安・内務相、 国境相については、国軍司令官より適当な軍人の任命リストを入手することが求 められている。すなわち、これら3閣僚については国軍司令官が軍人を指名する ことができる。これによって、国軍、警察、国境警備隊などの武力が、実質的に すべて国軍司令官の統制下に入ることになる。国軍司令官によるすべての武力の 独占という状況は、新憲法下でも変わらない。

第4に、新憲法は第7章において、国軍は国軍に関するすべての事項を独立して掌理する権限を持つと規定している。また、軍人は軍事法廷で裁かれ、そこでは国軍司令官の決定が最終であるとされている。これにより国軍は、連邦議会や

大統領、司直の監督を受けない独立した武力組織として存続することになる。

第5に、国家の分裂、主権の喪失などの危機に直面した場合、大統領は国防治安評議会と協議し、非常事態を宣言し、全権を国軍司令官に委譲することができる。この規定が国軍のクーデタを容認することになるのではないか、との批判が民主化勢力から出された。というのは、国防治安評議会は大統領、副大統領2人、人民院議長、民族院議長、国軍司令官、国軍副司令官、国防相、外相、治安・内務相、国境相というメンバーで構成されており、このうち大統領と副大統領のうち1人、国軍正副司令官2人、国防相、治安・内務相、国境相の6人(すなわち過半数)が国軍出身者となると想定されるからである。国防治安評議会は実質的に国軍司令官に牛耳られており、たとえ大統領が文民であった場合でも、国軍はいつでも非常事態宣言の発動を迫ることができる。ただし、非常事態を宣言するのは大統領であり、国防治安評議会はそれに承認を与える権限を持つだけと解釈すれば、大統領が国軍出身者でなければ、国軍が思いどおりに非常事態宣言を発動できるということにはならない。実際にどのように解釈され、運用されるかが重要である。

最後に、憲法改正の問題がある。新憲法では第12章において、憲法改正には連邦議会議員の75%を超える賛成が必要と規定されている。さらに、国家原則、国家構成、立法、行政、司法、非常事態に関する条項については、国民投票により全有権者の過半数が賛成した場合のみ、改正が認められる(上記以外の条項については、国民投票は不要)。国軍は連邦議会に自動的に25%の議席を持つため、憲法改正に関して拒否権を持つことになる。すなわち、一度この憲法が制定されれば、国軍の同意がなければ、改正は不可能となるのである。このように、新憲法には国軍の政治関与の恒久化のための仕組みが、巧妙に組み込まれた。

スーチーの自宅軟禁の延長

ミャンマー軍政は2008年5月27日にスーチーの自宅軟禁を1年間延長した。従来、国家防御法第10条(b)項による、裁判を必要としない拘束期間は最長5年、すなわち2008年11月27日が解放期限と考えられていた。しかし、今回の軟禁延長の際に、軍政の見解を代弁することが多い国営紙は、国家防御法による拘束は最長6年まで可能、すなわち2009年11月27日までの拘束が可能とする法解釈を、論説記事のなかで示した。

実際には、法解釈の如何にかかわらず、当局は自由に拘束期間を延長すること

ができる。しかし、軍政はわざわざ国営紙において、法解釈について詳しく説明し、6年間の拘束が合法的であると主張したのである。これは軍政が法律にもとづいて統治を行っているとの体裁を整えることがその第一義的な目的であったと考えられるが、同時に2009年11月27日をスーチーの解放期限と定めた、という意思表示であったとも解釈できる。恣意的な法律運用が可能なミャンマー軍政が、あえて自らの手を縛るような法解釈を提示したことの意味は、スーチーの解放期限を予測するうえで、少なからず重要である。

経済

杞憂に終わったコメ不足

サイクロン被害の経済的影響のなかで、最も心配されたのがコメ不足と米価の高騰であった。サイクロンが直撃したエーヤーワディー・デルタは、ミャンマー最大の穀倉地帯であり、この時期乾期米 $(1\sim4~\rm H)$ の最後の収穫期を迎えていた。収穫されたばかりのコメや、稲刈りを待つ水田がサイクロン被害を受けた。しかし、これらの被害は精米ベースで34万トン程度であり、これは総生産量の3%以下にすぎなかった。より懸念されたのは、雨期米 $(5\sim11\rm H)$ の生産への影響であった。雨期米の田植えの時期が迫っていたにもかかわらず、農民は甚大な人的被害に加えて、家畜、農機具、種籾など耕作に必要な資本も失っていた。さらに、高潮により海水が水田に浸入したことで、塩害も懸念された。

農業灌漑省は5月18日時点で、エーヤーワディー、ヤンゴン両管区の作付面積の23%が被害を受けたと推定した。仮に農民が村に戻り稲作を再開できなければ、精米ベースで190万トンの減産となる被害面積であった。これはミャンマー国民950万人分の年間消費に相当した。国内でのコメ不足が懸念され、独立以来初のコメ輸入国への転落も噂された。政府はサイクロン後すぐにコメ輸出を禁止した。国際米価はミャンマーのコメ減産を見越し、5月7日にはシカゴ商品取引所の籾米の先物相場が値幅制限の上限まで急騰した。

しかし、全国的なコメ不足や米価高騰は杞憂に終わった。国連食料農業機関 (FAO)が2009年1月に発表した報告書によれば、2008年の米作は、サイクロン被 書を受けたエーヤーワディー管区の7郡で前年比マイナス32%、ヤンゴン管区の3郡で同マイナス35%の減少となったものの、天候に恵まれたその他の地域で豊作となり、全国的には十分な量を確保できたようである。そのため、今期の雨期

米の収穫が始まった $10\sim11$ 月以降,米価は大きく下落し,昨年の同時期を下回った。中級米(エマタ種)の2007年12月の新米の卸売価格は50kg 当たり1万35005%であったのに対し,2008年12月のそれは90005%に低下した。ただし,サイクロン被害の他にも,チン州ではねずみ被害が発生するなど,局所的なコメ不足はあり,引き続き食料援助が必要な地域もある。

コメの輸出に関しては、2008年1~4月で42万5800トンの実績があったが、5月以降はほぼゼロになった。それまで国境貿易など非正規ルートで流出していたコメについても、政府や軍が厳しく取り締まったため、完全に流出が止まったといわれる。予想外の米価の下落を受けて、政府は11月以降、再びコメ輸出を解禁した。しかし、折からの世界不況と農作物の国際価格の下落により、コメの輸出価格も暴落していた。貿易商はコメの輸出に際して、価格や市場面で困難に直面している。現在の政府の懸念は、このまま低米価が続けば、農民が2009年の乾期米を作付しないのではないかという点に移っている。

世界不況の影響

サイクロンによるコメ生産への影響は軽微であったが、アメリカの金融危機に端を発する世界同時不況は、間接的ながらミャンマー経済にも影響を与えた。テインセイン首相は12月1日、経済担当大臣を集めた会議において「ミャンマーは西側諸国の銀行、金融機関と取引がなく、外国からの借入れも少ないため、世界的な金融危機の影響はない」と強気の見方を示した。しかし同時に、輸出の減少や海外出稼ぎ労働者の帰国など、世界不況の間接的な影響はありうるとも発言したのである。

テインセイン首相が指摘した世界不況のミャンマー経済への影響は、第1に、輸出の鈍化である。2008年 $1\sim10$ 月の輸出は前年同期比0.3%の増加に留まった (表 1)。輸出は2006年度 ($4\sim3$ 月)に前年度比45.4%, 2007年度に同17.6%の伸びを示し、ミャンマー経済の牽引役であった。2008年に輸出の伸びが鈍化したのは、前年度に輸出総額の 4 割を占めた天然ガスの輸出が、2008年 $1\sim10$ 月に前年同期比マイナス22.1%と落ち込んだこと、ヤンゴンに集積する縫製工場がサイクロン被害を受けたことで、前年度に総輸出額の約1割を占めた衣料品の輸出がマイナス3.6%の減少となったこと、同じく前年度に約1割を占めた豆類がインド向けの不振や価格の下落によりマイナス8.3%の減少となったこと、等のためである。それでも、コメやメイズおよび品目は特定できないが「その他」の好調に

表1 主要品目の輸出

(単位:100万チャット)

| | 2007年 | 2008年 | 増減 |
|--------|------------|------------|---------|
| | (1~10月) | (1~10月) | (%) |
| 天然ガス | 13,302.6 | 10,365.2 | -22.1 |
| 豆 類 | 3,209.9 | 2,944.5 | -8.3 |
| 木材・ベニヤ | 2,567.8 | 2,453.7 | -4.4 |
| 水 産 品 | 1,286.9 | 1,283.1 | -0.3 |
| 衣 料 | 1,322.6 | 1,275.6 | -3.6 |
| コメ | 23.6 | 734.2 | 3,011.0 |
| メーイーズ | 89.1 | 186.6 | 109.4 |
| ゴ ム | 160.9 | 150.7 | -6.3 |
| ゴマ | 164.7 | 115.3 | -30.0 |
| その他 | 8,235.4 | 10,955.0 | 33.0 |
| 合 計 | 30, 363. 5 | 30, 463. 9 | 0.3 |

(出所) CSO, Selected Monthly Economic Indicators, Oct., 2008.

より、全体では前年の水準を保った。しかし、ミャンマーの主な輸出相手国であるタイ、中国、インドなどの景気が減速していること、主要な輸出品である天然ガスや農作物などの国際市況が下落していることにより、同国の輸出は2009年にいっそうの減速が避けられない見通しである。なお、輸入は2008年1~10月期に12.7%の増加を記録した。これは支援物資の輸入などが増加したためと考えられる。

第2に、海外出稼ぎ労働者からの送金の減少や帰国による影響が指摘された。 テインセイン首相は合法的なミャンマー人の海外出稼ぎ労働者は4万6057人にす ぎないが、ある推定では非合法の海外出稼ぎ労働者は200万人を超えており、最 大50万人が出稼ぎ先で解雇され、ミャンマーへ帰国するかもしれないとの懸念を 示した。しかし、ミャンマーでは油ヤシやゴム農園、および木材伐採、漁業、製 塩などの一次産業で数百万人の労働者が必要であり、これらの労働力を十分に吸 収できるとした。そのうえで、外務省、労働省、農業灌漑省は帰国した失業者に 手を差し伸べる準備をするよう指示した。軍政幹部が大量のミャンマー人海外出 稼ぎ労働者の存在に言及することは稀であるし、かつ帰国者を手助けすべしとの 発言も異例であった。軍政が本音では、世界不況の影響を懸念していることを示 す発言であった。

物価と通貨は安定

物価は、同国では通常の水準ともいえる25~30%の上昇で推移した。消費者物価指数は2008年1~4月までは、対前年同月比29%前後で推移していたが、サイクロン被害を受けて食料価格を中心に上昇、5月には同30.5%と若干高めの数字となった。しかし、6月からは徐々に低下して、10月には同25.1%と2008年で最低の水準となった。5月時点では、サイクロン被害の救済のための財政出動による歳出の増加、および天然ガス収入の減少による歳入の減少により財政赤字が拡大し、その補塡のために貨幣が増発され、インフレが悪化するのではないかと懸念された。しかし、2008年10月時点において、そうした現象は観察されていない。通貨チャットの対ドル並行市場レートは、安定的に推移した。2008年初に1ドル1270年であった為替レートは、年前半はややチャット高となり、3月以降1100年で推移していた。5月のサイクロン被害を受けて、徐々にチャット安へ振れ、9月には1280年へ戻した。12月上旬には世界的なドル安を受け再びチャット高となり、12月末には1170年となった。このような変動はあったものの、並行為替レートは2007年以降、1200年を軸に安定的に推移している。

通貨チャットの為替レートの安定は、タイへの天然ガス輸出による外貨収入に支えられている。12月にはミャンマー国営石油ガス公社(MOGE)が、韓国の大宇インターナショナルやインド国営石油天然ガス会社(ONGC)などと共同で、ミャンマー北西部ヤカイン州沖のガス田で生産される天然ガスを、パイプラインで中国へ輸出する契約を中国連合石油有限責任公司(CNUOC)と締結した。このパイプラインは、中国石油天然ガス集団(CNPC)と MOGE が建設し、天然ガスの輸出は2013年に開始される。世界的な天然ガス価格の下落というマイナス要因はあるものの、ミャンマー軍政はもうひとつ大きな外貨収入源を確保したことになる。

対 外 関 係

変わらない国際関係

2008年はサイクロンによる大災害があったために、軍政は否応なしに国際社会と緊密な連絡・連携をとることを迫られた。国際社会の窓口となったのはASEANと国連であった。ASEANと国連が共同で開催した5月25日の支援国会合は、その典型例である。こうした連携を通じて、ミャンマー軍政と国際社会と

の関係に変化を期待する声もあった。しかし、サイクロン被害の救済が一段落すると、ミャンマーを取り巻く国際関係に全く変化がないことが明らかとなった。

むしろ、サイクロン救済をめぐるいざこざが、軍政と国際社会の溝をいっそう深めた感さえある。欧米諸国はミャンマー軍政が自国民の生命や財産を守れない無能ぶりを目の当たりにして、「保護する責任」を主張し始めた。保護する責任とは、当該国の政府が国民の生命や安全を守れない場合、国際社会が主権国家に代わって、国民を守る責任を負うという考え方である。ミャンマー軍政が国際社会の支援受け入れを渋っていた時、欧米諸国のなかには空中から支援物資を投下する、あるいは艦隊でエーヤーワディー・デルタへの上陸を強行すべきとの意見も出た。結局、いずれも実行されなかったが、欧米諸国のミャンマー軍政に対するいらだちを端的に示す論調であった。

一方、ミャンマー軍政もサイクロン後に、その政治姿勢を変えることは全くなかった。未曾有の災害の直後に国民投票を強行したことは、すでに言及したとおりである。のみならず、2007年8月に反政府デモを行って逮捕された88世代学生運動グループの活動家14人に対して、11月11日にインセイン刑務所特別法廷が禁固65年の実刑判決を言い渡すなど、軍政は引き続き反政府活動に対して厳しく臨む姿勢を明確にした。さらには、ガンバリ特別顧問が8月18日から23日にかけて再訪した際にも、3月の訪問時と同様、タンシュエ議長は面会しなかった。この訪問では、ガンバリ特別顧問はスーチーからも民主化勢力の政治姿勢に対する理解が不十分であると批判されて、面会を拒絶された。このように、2008年には国連の仲介努力は大きな挫折を味わった。国際社会は改めて、外の声に耳を貸さないミャンマー軍政の頑なさを思い知ることとなった。

「反米」国家との連携

ミャンマー軍政は欧米諸国と一線を画す一方で,近年,北朝鮮,イラン,ロシアなど,反米・嫌米を掲げる国家との関係強化を図っている。ミャンマーは北朝鮮と2007年4月に,24年ぶりに国交を回復した。2008年2月5日には、タンシュエ議長が金正日労働党総書記の誕生日(2月16日)に祝電を寄せた。ニャンウィン外相は10月27日から3日間北朝鮮を初訪問し、朴宜春外相らと会談した。一方、北朝鮮の金永日外務次官は11月6日から10日までミャンマーを訪問し、8日には軍政幹部のティハトゥラ・ティンアウンミンウー第1書記と面談した。両国は外交旅券、公用旅券所持者のビザ免除協定に署名したほか、経済、貿易、技術協力

についても協議した。

イランのモッタキ外相は11月14日にミャンマーを初訪問し、テインセイン首相やニャンウィン外相と両国の友好協力の促進について話し合った。イラン高官のミャンマー訪問は異例であった。北朝鮮との国交回復にも主導的な役割を演じたとされるミャンマーのチョートゥ外務次官が、2007年4月にイランを訪問し地ならしを行っていた。モッタキ外相はミャンマー訪問に先立ち北朝鮮も訪れており、反米3カ国の関係強化が進んでいる。

また、ロシアとの経済関係も強まりつつある。ミャンマー軍政はロシアと2007年5月に研究用原子炉を含む原子力研究センター建設で合意したほか、2008年2月にはロシア企業のビクトリアス・グローリー・インターナショナル社に鉱物探査許可を与えた。国連安全保障理事会の常任理事国であり、対ミャンマー制裁に反対する立場をとるロシアとの経済関係強化には、当然、ミャンマー軍政の政治的思惑がある。

2009年の課題

ミャンマー軍政がサイクロンによる未曾有の大災害の最中に、国民投票を強行し新憲法を制定した出来事は、何があっても軍政主導の民主化ロードマップを堅持し、国軍が恒久的に国政に関与する仕組みを築こうとする、軍政の強い意思を明確に示すものであった。2009年は2010年に予定されている総選挙で国軍が確実に勝利するために、軍政が政治的、経済的、社会的環境を整えていく年となる。

2010年総選挙へ向けての第1の焦点は、NLDが政党登録を行い、総選挙に参加するか否かである。すでに、外国人と結婚していたスーチーに被選挙権が与えられないことは、ほぼ確実である。スーチーが立候補できなくても、NLDは選挙に参加するだろうか。それとも、ボイコット戦略に出るだろうか。

第2の焦点は、スーチーが拘束期限の切れる11月27日に、解放されるか否かである。先に指摘したとおり、軍政は国営紙のなかでわざわざ新しい法解釈を持ち出してまで、国家防御法による6年間の拘束を合法と主張した。逆にいえば、これ以上の拘束は不法であることを宣言してしまった形である。また、仮にスーチーを自宅軟禁に置いたまま総選挙を実施した場合、国際社会はそれを正当なものとは認めないだろう。軍政としては総選挙前にスーチーを解放し、国際社会の批判をかわしたいところである。しかし同時に、国民に人気の高いスーチーに選挙活動をさせるわけにはいかない。軍政にはスーチーを解放しつつも、政治活動を

封ずるという手練手管が求められる。そのため、スーチー解放後、時をあけずに 2010年の早い時期に総選挙が行われる可能性もある。

第3の焦点は、USDAの政党化の行方である。2009年1月1日付の読売新聞は、ミャンマー軍政が有権者の約7割に当たる2400万人のメンバーを有するUSDAを、2009年4月を目処に2つの政党とする構想を進めていると報じた。総選挙の鍵を握るUSDAがいつ、どのような形で政党化されるのか、そして誰が候補者として擁立されるのか、注目される。

第4の焦点は、経済政策のあり方である。2008年12月にテインセイン首相がいつものプロパガンダ的レトリックを用いつつも、異例の率直さで経済状況に懸念を示した背景には、軍政の命運を賭けた総選挙の前に、政権与党に不利に作用しかねない経済状況の悪化に歯止めをかけたい、との思いがあったはずである。実業界の強い要望を受けて実現した2008年11月以降のコメ輸出の解禁のように、今後ある程度の経済自由化や景気刺激策が取られる可能性がある。

第5の焦点は、タンシュエ議長の動静である。現在75歳のタンシュエ議長は、2009年1月4日に首都ネーピードーで開かれた独立記念日の記念式典と夕食会を欠席した。腰痛が原因といわれる。高齢で健康不安を抱えるタンシュエ議長は、選挙後に樹立される新政権で大統領(国家元首)に就任するだろうか。新政権では首相職は設けられておらず、大統領に就任した場合、外交を含めて自身で国際舞台へも出て行かなければならない。外交嫌いとされるタンシュエ議長には、つらい仕事だろう。では、仮に大統領にならない場合、タンシュエ議長はどのように権力を維持するのだろうか。おそらく国軍司令官もしくは政党化したUSDAのトップのいずれか、あるいは双方の地位に留まることで権力の維持を図るだろう。国軍司令官に残れば国防治安評議会のメンバーとして大統領に対して影響力を保持することができ、USDAのトップとなれば議会を支配することができるからである。

以上,2009年は2010年総選挙へ向けて,さまざまな主体による国内外での動きが活発になると思われる。こうしたなか、ミャンマー軍政は自ら定めた民主化ロードマップを,完成させることができるのか。2009年はその成否を決する重要な年となる。

(地域研究センター研究グループ長)

重要日誌 ミャンマー 2008年

1月10日▶ミャンマー語週刊誌にタンシュエ 議長を批判する恋愛詩が掲載される。

11日▶首都ネーピードーの駅で爆発。首都 での爆弾事件は初めて。

▶アウンサンスーチー(以下スーチー), アウンチー労相兼連絡担当相と面談。

13日▶ヤンゴン中央駅で爆発。

15日▶英字週刊誌『ミャンマータイム ズ』. 1週間の発禁処分。

16日▶日・メコン外相会議、東京で開催。

17日▶ニャンウィン外相,高村外相と会談。

▶国連安保理,ミャンマー政府にスーチーとの対話を求める報道機関向け声明を発表。

29日▶トゥラ・ミンアウン少将,少年兵の 存在を認め、関係者を処分。

30日▶スーチー,国民民主連盟(NLD)幹部およびアウンチー連絡担当相と面談。

2月5日▶タンシュエ議長,金正日北朝鮮労働党総書記に誕生日(2月16日)の祝電。

6日▶米財務省,ミャンマー軍政関連企業 に対し、在米資産凍結などの制裁を強化。

9日▶政府,5月に新憲法案の国民投票,2010年に総選挙を行うと発表。

11日▶キンマウンジー国民統一党書記長, NLD に国民投票への参加を促す。

▶マコーマック米国務省報道官,国民投票 の実施計画を批判。

13日▶政府, ティンウー NLD 副議長の自 宅軟禁を 1 年間延長。

14日▶マンシャ・カレン民族同盟(KNU) 書記長、暗殺される。

15日▶ロシア企業ビクトリアス・グローリー・インターナショナル社,金・ヒスイ鉱山の探索権を獲得。

18日▶タチレクで爆発。

19日▶憲法起草委員会, 新憲法案の起草作

業を完了。

▶ニャンウィン外相,新憲法案はスーチーの連邦議会議員への立候補を禁止と発言。

▶日本の警察,長井健司氏射殺についてミャンマー警察幹部と協議。

▶ガンバリ特別顧問,楊潔篪中国外相と面 談。ミャンマー問題を議論。

25日▶米財務省, アジアワールド社に対し 対米資産凍結などの制裁を発動。

26日▶政府、国民投票法を公布。

28日 ▶ NLD. 国民投票を不当と批判。

▶ガンバリ特別顧問, 高村外相と会談。

29日▶最高裁判所, 1990年選挙結果の確認 を求める NLD の訴え却下。

3月3日▶国営2銀行,シンガポールドル口 座の開設許可を取得。

6日▶ガンバリ特別顧問,来訪(~10日)。 タンシュエ議長と面談できず。

13日▶ピネイロ特別報告官,国連人権理事会にミャンマー人権状況報告書を提出。

14日▶サマック・タイ首相,来訪。タンシュエ議長と会談。投資促進保護協定を締結。 4月1日▶ヤンゴンのホテル日航,チャトリウム・ホテルに名称変更。

2日▶NLD, 新憲法案の国民投票で反対 票を投ずるよう呼びかける声明。

▶マウンエイ副議長, モハンマド・ハミド・アンサリ・インド副大統領とシットウェ 港の開発で合意。

▶ミャンマーからタイへの天然ガス輸送パイプラインが故障。

9日▶政府,新憲法案の賛否を問う国民投票を5月10日に実施すると発表。

▶トラックの保冷コンテナでタイへ密入国 を図ったミャンマー人54人が窒息死。

10日▶タイ石油探査開発(PTTEP), 中国

海洋石油総公司(CNOOC)とミャンマーのガス開発権益交換で合意。

20日▶ヤンゴン繁華街で爆発。

24日▶米議会,スーチーに文民への最高勲章であるゴールド・メダルの授与を決定。

29日▶テインセイン首相,タイを訪問。30 日,サマック・タイ首相と会談。ダウェー港 湾整備で合意。

5月2日▶サイクロン・ナルギスがミャンマーを直撃(~3日)。

▶国連安保理,ミャンマーに政治的自由の 尊重を求める議長声明を採択。

▶政府, スーチーの国民投票への投票権を 認める。

4日▶政府, サイクロン被災地5地域を激 甚災害地に指定。

5日▶ローラ・ブッシュ米大統領夫人, ミャンマー政府に国際援助の受け入れを要請。

▶モレル米国防総省報道官,ミャンマーに 救援のため第7艦隊の派遣用意があると表明。

▶米財務省,ミャンマー支援のため制裁措 置を緩和。

▶政府,サイクロン被害の大きかった47郡 の国民投票を24日に延期。

8日▶ライス米国務長官,ミャンマー政府 に各国の支援チーム受け入れを要請。

▶国連初の救援機、ヤンゴンに到着。

▶潘基文国連事務総長,ミャンマー政府に 国民投票の延期を要請。

▶ニャンウィン外相, 外国からの支援は義援金と救援物資に限ると表明。

9日▶タンシュエ議長,国営テレビですべての国,機関の援助を歓迎すると表明。

10日 ▶ 政府,被災地の47郡を除き,新憲法 案の賛否を問う国民投票を実施。

12日▶米の救援物資、ヤンゴンに到着。

▶米財務省、ミャンマーへの送金制限撤廃。

▶潘基文国連事務総長,ミャンマー政府の サイクロン被害への対応の遅れに強い不満。

13日▶政府,近隣4カ国に救援要員の派遣 を要請。

14日▶サマック・タイ首相,来訪。テインセイン首相と会談。

▶ ミャンマー支援策を話し合う国連の大使 級会合が開催。

15日▶国民投票委員会,10日の国民投票で新憲法案が92.4%の替成を獲得したと発表。

16日▶政府,サイクロンによる死者・行方 不明者は13万人超と発表。

17日▶NLD,新憲法案を可決した国民投票の結果を拒否すると発表。

▶木村外務副大臣,来訪。

18日▶タンシュエ議長,避難キャンプを初 の視察。

▶ホームズ国連人道問題調整官,来訪。20 日にテインセイン首相と会談。

▶1983年のアウンサン廟爆弾テロ事件で服役中の北朝鮮工作員、病死。

19日▶日本政府,エーヤーワディー管区の 危険情報を一段引き上げ。

▶ASEAN 特別外相会議,シンガポールで 開催。ミャンマー支援の窓口の創設で合意。

▶ニャンウィン外相,117億^ドルの復興資金 が必要と発言。

20日▶政府、22日までの3日間の服喪。

22日▶潘基文国連事務総長、来訪。

▶ソー・バティンセイン・カレン民族同盟 (KNU)議長死去。82歳。

23日▶潘基文国連事務総長,タンシュエ議 長と会談。議長は支援要員の全面受入を表明。

▶スーチー, 自宅で国民投票に期日前投票。

24日▶ヤンゴン管区とエーヤーワディー管区の47郡で、国民投票を実施。

25日▶ASEAN, 国連共催の支援国会合,

ヤンゴンで開催。ミャンマー政府, ASEAN, 国連で 3 者中核グループ (TCG) を設立。

▶日本政府,援助隊医療チーム,沈没船引き揚げの専門家をミャンマーへ派遣。

26日▶国民投票委員会,新憲法案が賛成 92.48%で可決されたと発表。

27日▶政府,スーチー自宅軟禁を1年延長。 29日▲日本の医療チーム,ミャンマー入り (~6月11日)。

▶政府,新憲法を布告。

6月5日▶サイクロン救援のため待機していた米艦船、物資輸送を断念し撤収。

11日▶国営紙、スーチー拘束は6年間可能 とする記事を掲載。

19日▶NLD, スーチー誕生日の記念集会。

20日▶政府,内閣を小幅改造。

24日▶政府, サイクロンによる死者8万 4537人, 行方不明者5万3836人と発表。

▶政府,インドと投資促進保護協定を締結。 送電線敷設のための融資でも合意。

30日▶政府,政治的な記事を掲載した月刊 誌『チェリー』編集者に辞職を命令。

7月3日▶政府, 二輪車所有に免許制を導入。 10日▶国連, サイクロン被災者救済に4億 8180万^{*} ₂必要と発表。

14日▶バゴー管区を走行中のバスで爆発。

15日▶政府、ASEAN 憲章批准を発表。

19日▶政府,殉難者の日の記念式典開催。 スーチーは出席せず。

21日▶ASEAN 外相会議,共同声明でミャンマー政府にスーチー解放を要求。

▶ ヨー・シンガポール外相, スーチー軟禁 期限は2009年11月までと説明。

▶TCG, サイクロン被災者240万人, 被害 総額40億^ド と発表。

22日▶高村外相,ニャンウィン外相と会談。 29日▶米政府,ミャンマー制裁強化法制定。 8月3日▶キンタナ国連人権理事会特別報告 官、来訪。インセイン刑務所を訪問。

7日▶ブッシュ米大統領,バンコクでミャンマーの民主化活動家と面談。

8日▶テインセイン首相,北京オリンピック開会式に出席。

10日▶フン・クアン・タイン・ベトナム国防相、来訪。

16日▶スーチー, 自宅軟禁に抗議し, 食料 受け取りを拒否。

18日▶ガンバリ国連特別顧問,来訪(~23日)。タンシュエ,スーチーと面会できず。

19日▶政府,ゴム輸出で北朝鮮と合意。

20日▶ガンビラ僧侶に対する裁判が開始。 2007年9月の反政府デモを主導した容疑。

9月1日▶スーチー, アウンチー連絡担当相 との面談を拒否。

6日▶NLD,スーチーが3週間前から政府からの食料受け取りを拒否と発表。

11日▶バゴー管区のカフェで爆発。

12日▶政府,スーチーに対して手紙や外国 出版物の受け取りを許可。

15日▶スーチー、食料受け取りを再開。

22日▶NLD. 新憲法の見直しを要請。

23日▶政府,9002人の囚人に恩赦。

▶NLD 創設メンバーのウィンティン氏, 19年ぶりに釈放。79歳。

25日▶ミャンマーで取材中に射殺された長井健司氏の妹,ミャンマー大使館に10万人の抗議署名提出。署名提出は3回目。

27日▶NLD, 結党20年の記念式典を開催。 10月6日▶ベトナム国営会社の子会社 PVEP と VSP, ミャンマーの M2鉱区の権益を獲得。

7日▶マウンエイ副議長, バングラデシュ 訪問(~9日)。

8日▶スーチー,国家防御法による自宅軟禁が5年を超えたことに異議申立。

14日▶インド国務相(商業・電力担当),来 訪。ヤンゴンで開催された第3回ミャンマー・インド貿易合同委員会に出席。

18日▶ヤンゴンで爆発。19日にも。

20日▶KNUの書記長に女性のジポラ・セインが就任。

22日▶テインセイン首相,中国の南寧で開催された中国 ASEAN 博覧会に参加。

▶ルウィン NLD 書記,86歳の高齢を理由 に職務免除を要請。

▶国境なき記者団,報道の自由度ランキングでミャンマーを173国中170位に。

25日▶アジア欧州会合(ASEM)首脳会議, ミャンマー政府に野党との対話を要望。

26日▶スーチー自宅前の道路封鎖解除。

27日▶ニャンウィン外相, 北朝鮮を訪問。

30日▶ヤンゴン地方裁判所, 学生運動指導 者のミンコーナインらに, 禁固 6 カ月の判決。 11月 3 日▶NLD. 中央執行委員会を開催。

5日▶テインセイン首相,エーヤワディー・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS)第3回首脳会議に出席。

6日▶テインセイン首相, CLMV 第4回 首脳会議に出席。

▶金永日北朝鮮外務次官,来訪(~10日)。 8日にティハトゥラ・ティンアウンミンウー 第1書記と面談。

8日▶タンシュエ議長,オバマ次期米大統領に祝辞。

10日▶ブッシュ米大統領, グリーン元国家 安全保障会議アジア上級部長をビルマ(ミャンマー)担当特別代表・政策調整官に指名。

11日▶インセイン刑務所特別法廷,2007年 反政府デモに参加した民主化活動家14人に, 禁固65年の実刑判決。

12日▶テインセイン首相,ニューデリーで シン・インド首相と面談。 13日▶テインセイン首相, ニューデリーで 開催された第2回 BIMSTEC 首脳会議に出席。 14日▶モッタキ・イラン外相, 来訪。テイ

ンセイン首相と会談。

21日▶人権問題を扱う国連総会第3委員会, 対ミャンマー非難決議を採択。

12月1日 ▶ 日 ASEAN 経済連携協定, ミャンマーを含む ASEAN 4 カ国との間で発効。

2日▶日本アセアンセンターと駐日ミャン マー大使館、ミャンマー投資セミナーを開催。

3日▶小泉元首相,ブッシュ米大統領ら, 潘基文国連事務総長の訪緬を要請する書簡。

5日▶楊潔篪中国外相,来訪。タンシュエ 議長と会談。

12日▶第7回情報通信技術展示会, ヤダナボン・サイバーシティーで開催(~16日)。

13日▶ネーウィン元大統領の娘サンダーウィン、自宅軟禁から解放。

15日▶ASEAN 憲章、発効。

▶ファシノ EU 特使(ミャンマー問題担当), 日本との定期協議の創設で合意。

16日▶タイ発電公社(EGAT), ミャンマーのサルウィン川に建設予定のハッジ水力発電ダムの事業化調査を終了。

18日▶麻生首相, グテーレス国連難民高等 弁務官と面談。2010年度からタイ国境のミャ ンマー難民の受け入れを表明。

19日▶ミャンマー名誉総領事館,ホーチミンに開設。

20日▶政府、脱北者19人の拘束を発表。

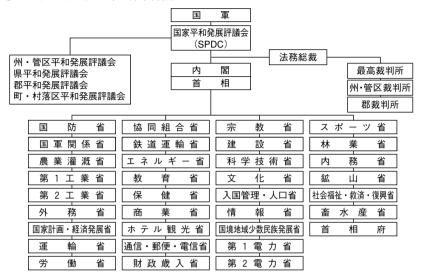
24日▶国連総会,対ミャンマー非難決議を 採択。

29日▶ミャンマー国営石油ガス公社 (MOGE),ヤカイン州沖の天然ガスを中国連合石油有限責任公司(CNUOC)に販売する契約を締結。

30日▶NLD 青年部党員の9人, デモ行進。

参考資料 ミャンマー 2008年

国家機構図(2008年12月末現在)



② 国家平和発展評議会(SPDC: State Peace and Development Council)

(2008年12月31日現在)

| No. | 名前 | SPDC V | | | 国軍 | ・政府における地位 |
|------|-------------------------------|--------|---|-----|-----|-----------------------------|
| 110. | 1 制 | ける役職 | | 階 | 級 | 役 職 |
| 1 | Than Shwe | 議 | 長 | 上級 | 大 将 | 国防相・国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議 | 長 | 上級ナ | 七将補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委 | 員 | 大 | 将 | 国軍総参謀長 |
| 4 | Thein Sein | 委 | 員 | 大 | 将 | 首相 |
| 5 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 第1書 | 記 | 中 | 将 | 国防省兵站総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委 | 員 | 中 | 将 | _ |
| 7 | Kyaw Win | 委 | 員 | 中 | 将 | _ |
| 8 | Khin Maung Than | 委 | 員 | 中 | 将 | _ |
| 9 | Maung Bo | 委 | 員 | 中 | 将 | _ |
| 10 | Myint Swe | 委 | 員 | 中 | 将 | 国防省第5特別作戦室長 |
| 11 | Aung Htwe | 委 | 員 | 中 | 将 | _ |
| 12 | Tin Aye | 委 | 員 | 中 | 将 | 国防省国防産業局長 |

注) Mvint Swe 中将は SPDC メンバーとして、公式発表なし。

③ 閣僚名簿

(2008年12月31日現在)

| No. | 役 職 名 | 名 前 | 地 位1) |
|-----|-------------------|-------------------|-------|
| 1 | 首相 | Thein Sein | 大将 |
| 2 | 国防相2) | Than Shwe | 上級大将 |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少将 |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thaung | 文民 |
| 5 | 第2工業相 | Soe Thein | 海軍司令官 |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 文民 |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少将 |
| 9 | 労働相 ³⁾ | Aung Kyi | 文民 |
| 10 | 協同組合相 | Tin Htut | 少将 |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少将 |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准将 |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准将 |
| 16 | ホテル観光相 | Soe Naing | 少将 |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准将 |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少将 |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准将 |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少将 |
| 21 | 科学技術相 | Thaung | 文民 |
| 22 | 文化相 | Khin Aung Myint | 少将 |
| 23 | 入国管理・人口相 | Saw Lwin | 少将 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准将 |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 |
| 26 | 第1電力相 | Zaw Min | 大佐 |
| 27 | 第2電力相 | Khin Maung Myint | 少将 |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准将 |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准将 |
| 30 | 内務相 | Maung Oo | 少将 |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准将 |
| 32 | 社会福祉・救済・復興相 | Maung Maung Swe | 少将 |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准将 |

- (注) 1)過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
 - 2) 国軍関係相の業務は, 国防相が掌理。
 - 3) 2007年10月8日に政府とアウンサンスーチーとの連絡を取るために新設された連絡担当相を兼任。

主要統計 ミャンマー 2008年

1 基礎統計

(単位:100万チャット)

| | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 | 2007/08 |
|-------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 口(100万人) | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | 53.22 | 54.30 | 55.40 | _ | _ |
| 籾米生産高(100万トン) | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.1 | 24.7 | 27.5 | 27.0 | _ |
| 消費者物価指数(1997=100) | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 | 463.26 | 585.23 | 777.92 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 6.243 | 6.495 | 6.721 | 6.491 | 5.993 | 5.728 | 5.810 | 5.749 | 5.504 |

(出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook, 2006, および Selected Monthly Economic Indicators, Oct., 2008.

2 產業別国内総生産(実質)

(単位:100万チャット)

| | | | | | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 |
|--------|------------------|-----|-------|----|-----------|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 1. 財 | Ė | Ė | 産 | 計 | 1,889,653 | 2,090,877 | 2,372,511.6 | 2,684,199.3 | 3,055,284.2 |
| 農 | | | | 業 | 1,346,030 | 1,409,041 | 1,539,696.6 | 1,697,099.7 | 1,878,319.0 |
| 畜 | 産 | • | 漁 | 業 | 226,802 | 258,620 | 324,082.0 | 374, 298. 0 | 444,564.1 |
| 林 | | | | 業 | 15, 436 | 16,395 | 17,445.5 | 16,414.3 | 17,074.2 |
| エ | ネ | ル | ギ | _ | 5, 171 | 6,466 | 7, 132. 5 | 7,723.2 | 9,221.0 |
| 鉱 | | | | 業 | 10,600 | 14,033 | 15, 145. 9 | 17,479.2 | 23,950.3 |
| 製 | | 造 | | 業 | 222,834 | 286,802 | 350,020.8 | 436, 428. 7 | 532, 178.5 |
| 電 | | | | 力 | 3, 177 | 3,878 | 4,461.3 | 4,787.9 | 5,706.6 |
| 建 | | | | 設 | 59,603 | 95,641 | 114,527.0 | 129, 968. 3 | 144,270.5 |
| 2. サ | _ | ビ | ス | 計 | 273, 729 | 342,946 | 402,490.1 | 473, 767.3 | 545,638.9 |
| 運 | | | | 輸 | 174,892 | 219,968 | 265,890.3 | 309, 799. 1 | 359,877.4 |
| 通 | | | | 信 | 9,207 | 17,477 | 18,088.9 | 27, 415. 7 | 32,477.8 |
| 金 | | | | 融 | 3,299 | 4,799 | 5,297.2 | 6,748.4 | 10,237.4 |
| 社 | 会 | | 行 | 政 | 44,685 | 50,724 | 56, 174.8 | 64, 528. 1 | 69,937.3 |
| その | の他 | サ | ー ビ | ス | 41,645 | 49,979 | 57,038.9 | 65, 276. 0 | 73, 109. 0 |
| 3. 商 | | 業 | | 計 | 678,933 | 750, 294 | 849,924.7 | 958,668.8 | 1,074,296.5 |
| 国内総 | 生産言 | †(1 | + 2 + | 3) | 2,842,314 | 3, 184, 117 | 3,624,926.4 | 4, 116, 635.4 | 4,675,219.6 |
| _1 人当た | 1人当たり国内総生産(チャット) | | | | | 61,032 | 68, 112. 1 | 75,812.8 | 84,390.2 |
| G D | Р | 成 | 長 率(| %) | 11.3 | 12.0 | 13.8 | 13.6 | 13.6 |

⁽注) 2000/01年度生産者価格。

⁽出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook, 2006.

3 国家財政

(単位:100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央政府歳入 | 32, 187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| うち税収 | 20, 101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| うち税収国有企 業 納 付 金 | 8, 195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金融 収入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央政府歳出 | 48, 493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145, 403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62, 953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20, 145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金融支出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準備積立金 | 78 | 13 | _ | _ | _ | 100 |
| 中央政府収支 | -15, 727 | -25, 157 | -25, 186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国家企業収支 | -13, 929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85, 149 | -71,982 |
| 開発委員会収支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57, 241 | -91,876 | -109, 725 |
| 財 政 収 支 計 | -59, 303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219, 443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位:100万ドル)

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|---------|----------|------------|----------|----------|----------|----------|
| 経常収支 | -169.3 | 9.2 | -20.5 | -79.2 | 589.7 | 796.5 |
| 貿 易 収 支 | 58.2 | 378.9 | 789.6 | 464.0 | 2,038.2 | 2,196.3 |
| 輸出 | 2,442.5 | 2,525.6 | 2,687.2 | 2,445.8 | 3,810.3 | 4,531.1 |
| 輸 入 | -2,384.3 | -2, 146. 7 | -1,897.6 | -1,981.8 | -1,772.1 | -2,334.8 |
| サービス収支 | -431.3 | -530.4 | -904.2 | -699.3 | -1,623.6 | -1,521.7 |
| 受 取 | 445.2 | 408.0 | 276.2 | 289.9 | 316.7 | 375.8 |
| 支 払 | -876.5 | -938.4 | -1,180.4 | -989.2 | -1,940.3 | -1,897.5 |
| 経常移転収支 | 203.8 | 160.7 | 94.1 | 156.1 | 175.1 | 121.9 |
| 受 取 | 218.1 | 184.5 | 116.9 | 181.9 | 199.1 | 160.7 |
| 支 払 | -14.3 | -23.8 | -22.8 | -25.8 | -24.0 | -38.8 |
| 資 本 収 支 | _ | | _ | _ | _ | _ |
| 投 資 収 支 | 117.3 | 96.4 | 136.3 | 211.2 | 167.2 | 251.8 |
| 直接投資 | 210.9 | 189.7 | 249.5 | 268.9 | 238.8 | 277.4 |
| 証 券 投 資 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| その他投資 | -93.6 | -93.3 | -113.2 | -57.7 | -71.6 | -25.6 |
| 誤差脱漏 | 230.0 | -36.6 | -40.4 | -7.2 | -625.2 | |
| 総 合 収 支 | 178.0 | 69.0 | 75.4 | 124.8 | 131.7 | |

(出所) Asian Development Bank, Key Indicators for Asia and the Pacific, 2008.

5 国別貿易

(1)輸出

| 1 | ①輸出 (単位:100万ドル | | | | | | | | | | |
|---|----------------|---|----|---|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|--|
| | | | | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | |
| 輸 | | 出 | 総 | 額 | 2,752.5 | 2,767.3 | 3, 158.8 | 3,701.5 | 4,376.5 | 4,711.9 | |
| 主 | タ | | | ノ | 831.2 | 827.0 | 1,230.3 | 1,623.0 | 2, 135. 7 | 2,104.9 | |
| | イ | | ン | ド | 314.2 | 355.2 | 363.7 | 449.1 | 555.1 | 662.6 | |
| 要 | 中 | | | 玉 | 124.5 | 154.1 | 187.7 | 249.5 | 229.7 | 325.1 | |
| | 日 | | | 本 | 100.3 | 126.9 | 163.5 | 184.8 | 225.6 | 264.8 | |
| 玉 | ア | メ | IJ | 力 | 345.4 | 268.6 | _ | - | _ | _ | |

②輸入 (単位:100万ドル)

| | | | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|----|-----|-----|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 輸 | 入 | 総 | 額 | 2,968.0 | 3,225.9 | 3,451.8 | 3,568.6 | 3,787.5 | 5, 106.6 |
| 主中 | Þ | | 玉 | 797.3 | 998.7 | 1,029.2 | 1,028.4 | 1,328.0 | 1,834.1 |
| 5 | 7 | | イ | 355.9 | 483.3 | 665.9 | 777.3 | 837.9 | 1,054.6 |
| 要シ | ノンラ | ゲポー | ル | 576.6 | 716.0 | 717.1 | 656.1 | 619.6 | 855.8 |
| 7 | マレ | ー シ | ア | 263.1 | 154.3 | 164.3 | 270.3 | 181.5 | 224.2 |
| 国車 | 韋 | | 玉 | 157.8 | 202.4 | 178.2 | 132.0 | 116.8 | 139.4 |

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出 (単位:100万チャット)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-----------|------|
| 食料品及び動物 | 3,205.6 | 3,723.0 | 3,789.0 | 2,998.0 | 2,697.0 | _ |
| 飲料及びたばこ | 28.0 | 116.0 | 114.0 | 131.0 | 170.0 | _ |
| 原 材 料(燃料を除く) | 1,401.1 | 2,469.0 | 2,104.0 | 2,383.0 | 2,425.0 | _ |
| 鉱物性燃料 | 1,180.3 | 4,247.0 | 5,919.0 | 3,478.0 | 5, 925. 0 | _ |
| 動植物性の油脂 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 化 学 製 品 | 2.9 | 11.0 | 4.0 | 2.0 | 3.0 | _ |
| 基礎的工業製品 | 1,239.8 | 448.0 | 864.0 | 836.0 | 1,308.0 | _ |
| 機械・輸送機器 | 28.0 | 18.1 | 12.0 | 12.0 | 13.0 | _ |
| 雑 製 品 | 1,570.4 | 103.8 | 88.0 | 105.0 | 106.0 | _ |
| 分 類 不 可 | 1,357.5 | 1,954.6 | 3,362.0 | 1,665.0 | 1,990.0 | _ |

②輸入 (単位:100万チャット)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------------|---------|-----------|----------|---------|---------|------|
| 食料品及び動物 | 586.0 | 838.0 | 684.0 | 339.0 | 358.0 | _ |
| 飲料及びたばこ | 112.2 | 191.0 | 159.0 | 110.0 | 127.0 | _ |
| 原 材 料(燃料を除く) | 247.6 | 59.0 | 81.0 | 57.0 | 56.0 | _ |
| 鉱物性燃料 | 1,145.0 | 3,839.2 | 2, 105.0 | 1,953.0 | 1,409.0 | _ |
| 動植物性の油脂 | 411.8 | 253.0 | 272.0 | 445.0 | 463.0 | _ |
| 化 学 製 品 | 1,923.5 | 1,786.8 | 1,760.0 | 1,413.0 | 1,099.0 | _ |
| 基礎的工業製品 | 4,401.3 | 4,548.1 | 4,091.0 | 3,420.0 | 2,651.0 | _ |
| 機械・輸送機器 | 3,754.1 | 5, 110. 1 | 3,558.0 | 3,435.0 | 3,001.0 | _ |
| 雑 製 品 | 1,000.1 | 725.7 | 557.0 | 409.0 | 320.0 | _ |
| 分 類 不 可 | 1,491.4 | 1,026.7 | 1,643.0 | 1,817.0 | 1,855.0 | _ |

(出所) 表4に同じ。